

第3回 イオンモールカップ

高等学校「書道パフォーマンス」グランプリ 中四国大会

県予選競技規定

(1) 競技準備について

(一) 揮毫用紙は4m×1.55m 坪量180g の用紙を4枚貼り繋いだ概ね縦4m×横6mの物を事務局が用意し、それを使用する。

※ただし、鳥根県予選、徳島県予選は会場の関係から、予選で使用する用紙の大きさを概ね縦3.3m×横5mとする。使用する用紙は他会場と同じものを使用する。

(二) 演技までに用紙への一切の下書き、用紙の貼付、折目等の加工は認めない。左記の行為を行った場合は失格となります。但し、作品掲示用の用紙裏面への加工(裏面にポールを差し込む袋の貼付けなど)は可とする。

(三) 書道パフォーマンスに必要な揮毫用の用紙、掲示用の紐付きポール、用紙のポール取り付け用ガムテープ以外、筆・墨・カラー・小道具等は各校で準備する。

(四) パフォーマンスに係る小道具は、応募申込書提出の時点で事務局にて審議、許可とする。

(五) 使用音源の提出は、提出音源をそのまま演奏すれば使用することができるCDを、CDプレーヤーで演奏が出来ることを確認した上で1枚提出すること。

(六) 著作権の関係で使用できない音源を使用する場合は、変更を求める場合がある。

(七) 衣装は高校生らしい公序良俗に反しないものを着用すること。

(八) 電気を使って音を出すなどのほか大きな音が出るものを使用する場合、事前に事務局に相談の上使用の可否の判断を求めること。その他事務局の判断で、危険、迷惑になると判断された場合、持込道具を制限することがある。

(九) 演技の前に用紙のポールへの取り付け、道具の持ち込み、配置などを事前に行うが、これらの準備を15分以内に終了させること。

(2) 演技について

(一) チームの編成は15名程度までとする。

(二) 演技は「お願いします」の発声で開始し、審査員への作品掲示(作品を審査員へ向けて垂直に立てる)を15秒以上行った後、「ありがとうございました」で終了する。

(三) 演技時間は審査員への掲示時間15秒以上を含め、10分以内に完了させること。10分を超過した場合、減点の対象となる。

(四) 演技を行うにあたっては、仕切られている演技範囲内で演技を完結させること。

(五) 作品掲示の際、補助材(事務局にて用意したポール2本)以外の使用も可とする。ただし、会場の制約で使用できないものもあるので、県予選応募申込書にその旨を記入すること。事務局により、持込を断る場合もある。

(六) 演技にあたって、缶スプレーの使用及び揮毫を目的とした別用紙の貼り付けは禁止する。ただし、落款に限っては事前に用意したものを演技中の作品へ貼付けることを可とする。これらの行為

が行われた場合は、失格となる。

(七)演技終了後、周囲の客席へ作品の披露を行うこと。(この時間は演技時間に含まれない。)

(八)演技の流れは 会場へ入場→「お願いします」の発声(発声終了から演技時間スタート)→揮毫・パフォーマンス→審査員への掲示(15秒以上、用紙を審査員のほうへ向けて垂直に立てること)→「ありがとうございました」の発声(発声終了後演技時間終了)→客席への披露→片付け

(3)演技時間の計測について

(一)演技時間の計測は「お願いします」の言い終わりから開始となり、「ありがとうございました」の言い終わりで終了する。

(二)演技開始の発声以前に音楽のスタートや、パフォーマンスの動きがある場合は、その時点を計測の基点とする。ただし、この場合は、事前に県予選応募申込書にその旨を記載しておくこと。

(三)審査員への掲示時間は15秒以上とする。

(四)掲示時に作品が破損した場合についても、審査員への掲示は行う。

(五)演技終了の発声は、作品を立てたままの状態でも、審査員への作品掲示後下ろした状態でも可とする。

(六)審査員へ作品を掲示せずに終了の発声をした場合は、審査員への掲示をその後に15秒以上行う。「ありがとうございました」発声の言い終わりに15秒足した時間が演技時間の終了となる)

(七)計測基点(開始、終了の発声)でのパフォーマンス、揮毫及び演技終了後のパフォーマンス、揮毫は禁止する。

(八)審査員への掲示時間中での揮毫、パフォーマンスは禁止する。

(4)減点・失格対象

(一)揮毫を目的とした別用紙の貼付け、演技開始以前の用紙の加工・下書きなど、缶スプレーの使用は失格とし審査対象から除外する。

(二)演技時間が10分を超えた場合は減点の対象とする。

(三)その他、事務局が規則違反と確認したもの

(5)その他

(一)出場校演技順は、事務局で抽選の上決定する。

(二)応募したチームは、HP・プログラム・新聞・テレビ等へのチーム名(学校名)及び個人名等、また演技時の模様などの掲載及び放映を承諾したものとします。

(三)各県予選及び決勝大会での作品等は返却しない。また、中四国各県のイオンモールなどで展示する場合がある。

(四)各県予選及び決勝大会で揮毫された作品の著作権は主催者側に帰属する。

(五)本規則に記載されていない事項は、事務局にて審議の上、決定する。